



初回運行時には、川内村の方々にコープ商品について知つてもらうため、コープふくしま野中俊吉専務理事らが試食の提供を実施。

## ニュース 帰村宣言の川内村で移動店舗運行開始 コープふくしま

福島県双葉郡川内村は、東京電力福島第一原発事故により、警戒区域と緊急時避難準備区域に指定されていましたが、除染によって生活が可能と村が判断し、2012年1月31日に「帰村宣言」を出しました。

しかし、放射性物質への抵抗感や、買い物施設などの住環境が整っていなかったため、12年11月現在、帰村し、生活を再開しているのは約4割にとどまっています。コープふくしまは12年10月から同村での共同購入（宅配）の運用を続けていますが、「店舗」として食品を取

り扱う施設がないのが現状です。

そこでコープふくしまは、さらなるお役立ちのため、13年4月14日から毎

週日曜日に、移動店舗の運行を開始しました（車両は、平日に福島市、二本松市、国見町で使用されているものを使用。ならコープ寄贈）。同年10月頃まで運行を続ける予定です。

また、運行にあたり日本生協連職員が毎回2人体制で、コープふくしま職員の補助のボランティアに入っています。

販売先では、「店舗が遠く、今までは冷凍食品が買えなかつたのでうれしい」「山道を通つて買い出しに行ついたが、子どもが車酔いをして困つたのでありがたい」などといった声が聞かれました。



レジを打つコープふくしま職員。レシートが発行されることも好評だという。

## ニュース 福島県産品四品目の取り扱いを予定 東海コープ事業連合



果樹園を見学する「福島県産地視察学習」の参加者。

東海コープ事業連合では、2012年度より福島の桃の取り扱いを通じた復興支援に取り組んでいます。13年4月11日～12日に行なわれた「福島県産地視察学習」では、東海コープ事業連合の会員生協の職員が福島県を訪れて現地生産者や農協関係者の声を聞き、商品販売に生かすために桃の栽培の歴史や除染作業についての説明を受けました。

また、参加者は、コープふくしまのコープマート保原（伊達市保原町）、



コープマート保原の「東海フェア」ディスプレー。

コープマート新町（福島市新町）、コープマート方木田（福島市大森）で展開されている「東海フェア」（東海地方の青果を販売）の様子を見学。フェアは今回で8回目で、以前より行なわれているコープおおいたとの「大分フェア」と、交互で開催されています。

13年度、東海コープ事業連合では桃に加え、ぶどう、りんご、米の取り扱いも予定しています。それぞれの品目に関する勉強会や視察も行なっていくことです。米は田植え期や稲刈り時期に、桃・ぶどう・りんごは6月に職員による生産現場の視察・確認や組合員の産地訪問を行ないながら、それぞれの様子や視察結果などを小まめに広報し、利用を広めていく予定です。



その場で揚げた天ぷらに、「衣がサクサクしていておいしい!」との声。

菜の花の栽培を行なっている玉浦生産組合組合長の村上武志さんは、「菜の花を植えることで土壤がずいぶんと回復してきたので、この地に来年は大豆など別の作物を植えることができたらよいなと思います」と取り組みの成果について話していました。

報告では、「なたねプロジェクト」で開発された商品「希望のなの花はちみつ飴」が、コーポ九州事業連合の一部の店舗や福井県民生協の全店舗、コーポかごしまの宅配・京都生協「商品大交流会」の展示販売などで供給されていることなどが紹介されました。

会場には、10の関連団体や近隣住民が集まり、3・8ヘクタールの畑に咲き乱れる菜の花を観賞しながら昨年見られた「見る会」が催されました。5月15日には、第2回目の「菜の花を回復と地域産業の復興に寄与する取り組みで、今年で2期目を迎えます。

「なたねプロジェクト」は、津波で塩害を受けた農地で菜の花を育て、土壤の回復と地域産業の復興に寄与する取り組みで、今年で2期目を迎えます。

## なたねプロジェクト、 2期目の活動始まる

### 食のみやぎ復興ネットワーク



福井県民生協の全店舗で今年3月に供給された、「希望のなの花はちみつ飴」。

## 被災地からのメッセージ

### 全国の皆さまへ

いわて生協 被災地支援活動担当 飯塚郁子



日頃のご支援に感謝申し上げます。  
2012年6月にいわて生協けせんコーポ組合員理事の任期終了と同時に被災地支援活動担当<sup>\*</sup>になりました。現在の担当者は私だけですが、多くの組合員リーダーや組合員ボランティアと共に忙しい日々を送っています。

発災から3年目を迎えて、少しずつ復旧しているところはあるものの、やはり復興には程遠いのが現状です。日々のくらしから税金、医療までとにかくたくさんの問題があります。

中でも被災された方の心のケアは大切です。仮設住宅から出て行けない人たちが不安を募らせる一方で、せっかく

新築のおうちに引っ越ししたのに、これまで一緒に住んでいなかった子どもの家族との同居で気兼ねして寂しい思いをされているお年寄りも多いのです。こういう方たちを仮設住宅の集会所のお茶っこ会にお招きして、お茶やお菓子をいただきながらいろんな話をゆっくりお聴きすることは、これからはもっと重要になります。「ウチは寒くて寂しいから」と、新築のおうちからお茶っこ会に参加するために、仮設住宅の集会所を訪れる方もいらっしゃいます。

現在も全国の生協の皆さまからお菓子や募金を送っていただいているますが、これからもお茶っこ会継続のためのご支援をぜひお願いしたいと思っております。

<sup>\*</sup>復興に向けた組合員活動をサポート。地域の会議への出席や、生協のお茶っこ会の訪問と現地事務局など活動は多様。また、今後大規模災害が万が一起こったときの備えとして、現地の課題と支援活動担当としての対応について週単位で詳しく記録し、いわて生協本部に提出している。

メッセージ全文は、日本生協連「復興支援ポータルサイト」内、「つながるCO-OPアクション情報」バナーをクリックし、ご覧いただけます。「日本生協連 復興支援ポータルサイト」でインターネット検索を。



津波の海水が引かず、営農が再開できない田んぼ。宮城県岩沼市にて。

## リサーチ「被災地のいま」

# 「農業」

東日本大震災は、農業へも深刻な被害をもたらしました。津波による塩害で田畠は荒れ、水路、農道が崩れ、トラクターやコンバインなどの農具も流されてしまいました。さらに農作物は放射性物質付着の懸念や風評被害にさらされています。被災地の農業の現状と、生協の支援活動を紹介します。

## 農業の現状

### 営農が再開できない

農林水産省の調査によると、東日本大震災における農地への被害は、被災3県と太平洋沿岸を中心に総計2・1万ヘクタールに及び、被害総額は2012年7月25日現在で約1兆円にも上ります。

13年3月11日時点の被災農家の経営再開状況は、東日本大震災による被害（津波被害を含む）のあつた3万7,700の経営体のうち、74%が営農を再開しており、1年前の調査より4ポイント増加しました。県別では、岩手県が97%と復旧が進んでいるに対し、宮城県で65%、福島県で59%となっています。

営農を再開できない理由としては、岩手県・宮城県で「耕地や施設が使用（耕作）できない」、福島県で「原発事故の影響」が最も多くなっています（資料参照）。

さらに、みやぎ生協は、全国の生協、関連企業からの募金で、生産者にハウス、出荷の作業用コンテナの提供なども行なっています。

福島県生協連では、「土壤スクリーニングプロジェクト」を福島大学、JA新ふくしまと提携し展開。これは農地、果樹園の放射線量を測り、作付け可能な農地の判別や、放射性物質汚染への具体的な対策へとつなげていく取り組みです。

このほか全国の生協でも、被災地の県産品の販売や、産業復興のための募金活動を実施。また、多くの職員・組合員のボランティアが被災地に赴き、農地復活のためのがれき撤去作業、田植えなどの農作業の手伝いなど、多様な活動に参加しています。

1日も早い農業の復旧・復興が待たれます。

みやぎ生協では、11年7月2日に  
協でもさまざま取り組みが行なわれています。

（文  
荒川和巳）

#### 〈資料〉

#### 営農が再開できない理由 (13年3月11日、農林水産省調べ)

単位：%

	営農を再開できない理由(複数回答)						
	※生活拠点が定まらない	※耕地や施設が使用(耕作)できない	農機具が確保できない	農業労働力が足りない	営農資金に不安がある	原発事故の影響	その他(病気やケガ等)
岩手県	63.6	97.4	37.9	—	38.9	—	—
宮城県	37.7	95.5	52.3	7.2	38.2	—	1.2
福島県	2.9	7.5	3.6	1.1	2.4	96.2	—

※原発事故の影響による場合を除く